



20歳がスタート!

国民年金



20歳の誕生日を迎えられた皆さん、ご成人おめでとうございます。

20歳になられた皆さんには、選挙権などのいろいろな権利が与えられると同時に、いくつかの義務も課せられます。「国民年金への加入」もそのひとつです。

国民年金は、すべての公的年金の基礎となるもので、日本国内に住所のある20歳から60歳までのすべての方は、国民年金に加入することが法律で義務付けられています。

公的年金制度は、現役世代が高齢世代を支え、今の現役世代が高齢世代になったときには次の世代が支える「世代と世代の支えあい」の仕組みで成り立っています。

20歳を迎えられるこの機会にしっかりと人生計画

を立て、自分自身の将来のため、国民年金に加入し、保険料を納めてください。

保険料の納付が困難な方には、保険料の免除制度があるほか、学生の方には納付が猶予される学生納付特例制度がありますので、お近くの社会保険事務所または市役所保険年金課および各支所へご相談ください。

20歳を迎えられるすべての方を対象として、20歳の誕生月の前月に『国民年金被保険者調査・資格取得届』（はがき）が送付されます。必要事項を記入のうえ、社会保険事務所まで返送してください。

問い合わせ 保険年金課 国保年金係
☎65-0688 FAX63-4618

生活環境課より
知って!

お悩み相談室

生活環境課では日々の消費生活のトラブルや苦情の相談を行っています。気軽に相談してください。

20歳 過ぎれば 狙われる!

未成年が契約する場合は、原則として親などの法定代理人の同意が必要で、同意がない契約は取り消すことができます。しかし20歳を過ぎると未成年契約の取り消しができないため悪質業者が近づいてきます。

マルチマルチまがい商法

自分が商品などを買って販売組織の会員となり、同じように会員となる人を紹介することにより、マーケティングがもたらえるというシステムです。高収入を得るためには人を勧誘し続けなければならず、結局友人の信用もお金も失い、高額の商品だけが手元に残ることがあります。

インターネット取引

インターネット取引では、購入代金を前払いしたにもかかわらず商品が届かないというトラブルが多く、なかには相手と連絡を取りたくてもホームページがなくなっていたというケースもあります。取引する際には、信用できる相手が確認する必要があります。

キヤッチセールス

街角で「アンケートにお答えください」などと呼び止められ、喫茶店や営業所等に連れて行かれます。そこで言葉巧みに勧誘され、化粧品、健康食品、エステティックなどの高額な契約をさせられることがあります。また、説明どおりのサービスを受けられない場合もあります。

デート商法

異性に電話やメールで接触し、親しくなったところを見計らって宝石や旅行に安く行けるといって会員権などを契約させる販売方法です。「デート商法」といいます。恋愛感情を巧みに利用するため、被害者はだまされていることに気づきにくく、断りづらいなどの問題があります。

このように、いろいろな方法で若い人を狙う悪質商法には気をつけましょう。

問い合わせ

生活環境課 生活交通担当
月曜日～金曜日 9時～15時
☎65-0685 FAX63-4582